

Subject: たんぽぽ舎です。【TMM:No4068】地震と原発事故情報—4つの情報をお知らせします

From: たんぽぽ舎 (nonukes@tanpoposya.net)

To: kumamoto84@yahoo.co.jp;

Date: 2020/10/31, Sat 18:29

たんぽぽ舎です。【TMM:No4068】
 2020年10月31日(土)地震と原発事故情報—
 4つの情報をお知らせします
 転送歓迎

-
- ★ 1. 山口県が中国電力によるボーリング調査のための
 一般海域占用を許可
 中国電力は11月4日から1月28日にボーリング調査を予定
 山口県は漁業権についての水産庁見解を無視
 中国電力も補償に関する公開質問書に答えられないまま
 連載「権利に基づく闘い」その13
 熊本一規（明治学院大学名誉教授）
 - ★ 2. 政府の「海洋放出」決定をがむしゃらに後押しする
 更田原子力規制委員長
 「処理済水」、「環境影響考えられない」、
 「他の原子力施設からも海洋放出」の嘘
 原子力規制委員会は原発再稼働推進委員会！その234
 木村雅英（再稼働阻止全国ネットワーク）
 - ★ 3. 《「GO-TO商店街」の展開と都民割り
 「もっとTokyo」の開始》
 2020年～新型コロナとの闘いの記録 読み切り連載（6）
 岩井 哲（かごしま反原発連合・共同代表）
 - ★ 4. 配信・新聞より3つ
 - ◆日本原電「ない」としていた資料10点を提出
 敦賀2号機安全審査書き換え 説明翻し存在認める
 （10月30日「毎日新聞」より抜粋）
 - ◆大手電力の売上高、9社が減収 電力販売落ち込み、5社減益
 （10月30日22:09配信「共同通信」より）
 - ◆風評対策、国へ提言 北海道東北知事会(東北6県と新潟県、
 北海道の知事でつくる)、処理水処分法示さず
 （10月30日「福島民友新聞」より抜粋）

※ 11/3(火・休日)『11.3憲法集会』で「とめよう！東海第二原発

日 時：11月7日(土)集合：アルタ前ひろば
13時～アピール 14時～デモ

主 催：「脱被ばく実現ネット」

<https://fukusima-sokai.blogspot.com/>

□

■ 1. 山口県が中国電力によるボーリング調査のための

- | 一般海域占用を許可
 - | 中国電力は11月4日から1月28日にボーリング調査を予定
 - | 山口県は漁業権についての水産庁見解を無視
 - | 中国電力も補償に関する公開質問書に答えられないまま
 - | 連載「権利に基づく闘い」その13
- 熊本一規（明治学院大学名誉教授）

◎ 「連載その12」（10/23たんぽぽ舎メールマガジン【TMM:No4061】）
で、山口県の「漁業権は排他的権利」との見解が誤りであることに
水産庁が同意したことを記しました。

水産庁の同意を踏まえ、10月26日に祝島島民の会から山口県に公開
質問状を提出しました。

しかし、山口県は、公開質問状にも10月20日交渉で提出した私の質問
にも全く答えないまま、水産庁見解を無視して、10月29日に中国電力の
ボーリング調査のための一般海域占用許可を出しました。

占用許可に基づき、中電は、2020年11月4日～2021年1月28日に
ボーリング調査を実施するとのお知らせを漁協に送ってきました。

◎ 昨年11月～12月に実施しようとしたボーリング調査で、中電は、
祝島漁民の漁船を回って「調査に協力してください」とお願いしたもの
の、ことごとく拒否されて何もできずに帰ることを繰り返した挙句、
12月16日に届いた祝島島民の会からの「漁業補償等に係るご回答に
ついての反論及び質問書」によって調査を断念したのでした。

◎ 中電の「今回のボーリング調査に関しても2000年補償契約で祝島
漁民に補償済み」との回答について、反論及び質問書に記された次の
ような趣旨の質問に答えられなかったからです(10/6たんぽぽ舎メール
マガジン【TMM:No4046】を参照)。

1. 2000年時点に2019年ボーリング調査を実施することを如何にして
予測できたのか。
2. 漁業補償額は直近3～5年の水揚げ等のデータに基づいて算定

しなければならぬが、2000年時点に2019年事業に伴う漁業補償額をどのように算定できたのか？

3. 当該海域で漁業を営む祝島漁民は、2019年11～12月時点と2000年時点とで異なっているのに、なぜ2000年補償契約で補償したと言えるのか？

◎ にもかかわらず、中電は、これらの質問に全く答えないまま、新たにボーリング調査を実施しようとしています。

しかし、昨年 of ボーリング調査と違って、中電も山口県も違法行為を犯していることに気づいています。

中電が「2000年補償契約で補償済み」との見解が誤りであることに気づいていることは、上記質問に答えられないことから明らかです。

◎ 山口県も、「漁業権は排他的権利」との見解が誤りであるとの水産庁見解によって、一般海域占用許可を出したことが違法であることに気づいています。

そのため、中電は、祝島漁民に対して、昨年以上の低姿勢で調査への協力依頼をすることと思われまふ。

昨年同様、協力依頼は祝島漁民によってことごとく拒否され、調査を断念せざるを得なくなるのは必至です。

中電も山口県も大きな汚点を残すことになるでしょう。

注：10月26日付け公開質問状、「漁業補償等に係るご回答についての反論及び質問書」等については、

HP (<http://www.kumamoto84.net>) を参照。

□

└■ 2. 政府の「海洋放出」決定をがむしゃらに後押しする

| 更田原子力規制委員長

| 「処理済水」、「環境影響考えられない」、

| 「他の原子力施設からも海洋放出」の嘘

| 原子力規制委員会は原発再稼働推進委員会！その2 3 4

└————— 木村雅英（再稼働阻止全国ネットワーク）

10月27日に政府が「海洋放出」決定かと報じられている中で、唯一の規制機関のはずの原子力規制委員会の更田委員長が露骨に「海洋放出」を是認することにあきれた。

10月21日(水)の記者会見で海洋放出の妥当性を問われた更田委員長の答弁をご覧ください。